

ひおきベビカムサポート事業

(日置市不妊等治療費助成事業)



助成の内容

区分	不妊治療	不育症治療
治療の種類	医師による不妊治療（男性不妊治療含む）・治療に必要な検査 ※ただし国内で行った治療 ※夫婦以外の者からの精子・卵子・胚の提供による治療、代理母（借り腹）による治療は対象外	医師による不育症に関する検査および妊娠後に行う検査 ※ただし国内で行った治療
対象者	① 夫または妻（事実婚を含む）が日置市に1年以上住所を所有すること ※申請時に日置市民であることが原則です ② 市民税などの滞納がないこと ③ 公的医療保険に加入していること	
助成額	* 保険診療および自費診療分の合計額の1/2（100円未満の端数は切り捨てます） * 1年度あたりの上限20万円 ※ただし、鹿児島県などからの他の助成金を控除した額を対象とします	* 保険診療および自費診療分の合計額の1/2（100円未満の端数は切り捨てます） * 1年度あたりの上限10万円 ※ただし、鹿児島県などからの他の助成金を控除した額を対象とします
助成期間	1 出産（妊娠12週以降）につき治療を開始した年度から <u>連続する5年間</u> ※治療により出産（在胎週数12週以降の死産を含む）し、出産後に再度治療を開始された方は、そこから再び5年間の助成期間となります。	
申請受付期間	* 年度をまたいで治療継続中の方：治療実施翌年度の6月～3月末の期間 * 年度途中で治療終了した方：治療終了日翌日から1年以内 * 治療終了後または治療実施年度に市外へ転出する方：転出前 ※申請受付期間外に申請期限が該当する場合はご相談ください	
必要書類	① 不妊等治療費助成金支給申請書（様式第4号） ② 不妊等治療費助成金受給資格者登録承認通知書 ③ 不妊等治療費助成事業受診等証明書（様式第5号） ※受診等証明書は医療機関に記入を依頼してください。受診等証明書と領収書の金額は申請者自身で確認し、金額が異なる場合は、直接医療機関にお尋ねください。 ④ 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳等の写し ⑤ 不妊等治療に要した費用に係る領収書の写し ⑥ 限度額適用認定証の写し（マイナンバーカードに健康保険証を紐づけている場合はマイナンバーカード）または高額療養費の支給決定通知書の写し ※高額療養費の該当がある場合にのみ提出が必要です ⑦ 鹿児島県から助成を受けたことを証明する書類（県提出書類の写し含む） ※県の助成を受ける場合は提出が必要です ⑧ 健康保険組合の付（附）加給付を受けたことを証明する書類 ※該当がある場合にのみ提出が必要です ⑨ 住所、家族構成および法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明する書類 ※夫婦が別居している場合にのみ提出が必要です (住民票抄本や戸籍謄本、外国人登録原票記載事項証明書等)	

受給資格者登録

申請前に、受給資格者登録が必要です（治療継続者は、治療実施年度ごとの登録が必要になります）。審査後、必要書類②不妊等治療費助成金受給資格者登録承認通知書を送付します。オンラインまたは窓口（本庁・各支所）にて登録可能です。また、受給資格者登録承認通知書の送付時に、申請に必要な不妊等治療費助成金支給申請書と不妊等治療費助成事業受診等証明書も送付いたします。

オンライン登録
QRコード



令和7年度治療分↑



令和8年度治療分↑

治療前に必要な手続き

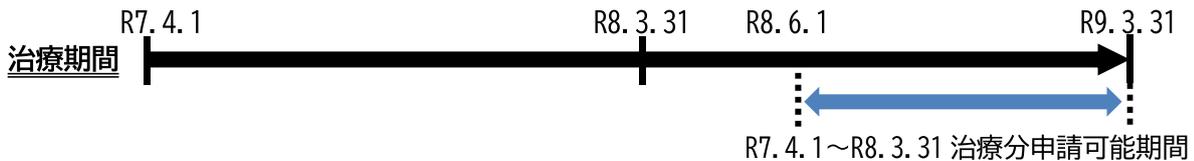
【重要】 月額の治療費が高額になる場合は、医療機関へ治療内容を確認し、『高額療養費限度額適用認定証』を医療機関に提示してください（マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合は不要）。

※治療実施後でも高額療養費の払い戻し手続きは可能ですが、申請や確認などに時間を多く要し、市の助成申請に関して速やかな事務手続きができない場合があります。

申請例

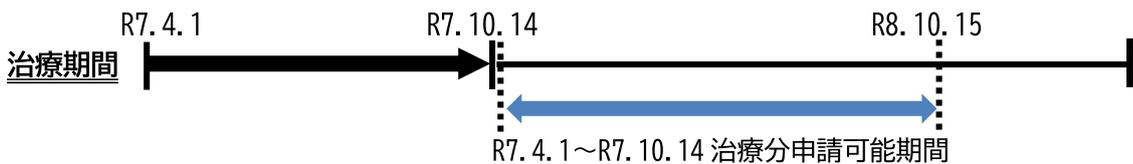
◆治療継続中の方

《令和7年4月1日から令和8年3月31日まで治療し、次年度も治療を継続している場合》



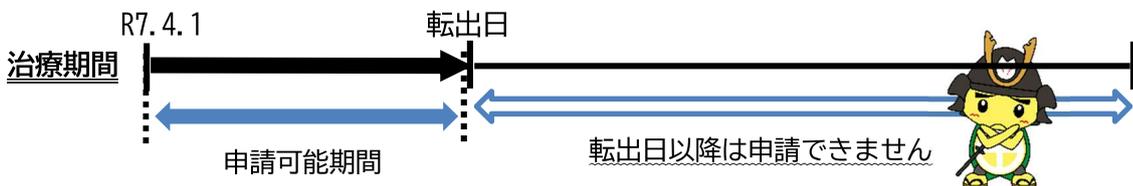
◆年度途中で治療が終了の方

《令和7年4月1日から治療開始、令和7年10月14日で治療を終了した場合》



◆治療実施年度に市外へ転出する方

《令和7年4月1日から治療を継続しているが、年度途中で市外へ転出する場合》



※申請受付期間外に申請期限が該当する場合はご相談ください。また、年度途中で市外へ転出する場合、十分な余裕をもってお早めにご相談ください（必要書類③不妊等治療費助成事業受診等証明書の医療機関への依頼や、治療実施後の高額療養費の払い戻し手続きに時間を多く要する可能性があります）。

申請から助成金給付までの流れ



◆申請先・問い合わせ先

日置市市民福祉部 健康保険課 健やか母子係
 TEL 099-248-9421（直通）

申請書様式のダウンロードや詳細の確認は市のホームページをご利用ください

